

◎市立札幌病院の役割～重症患者さんへの入院医療の提供

○急性期医療、政策医療を提供する役割



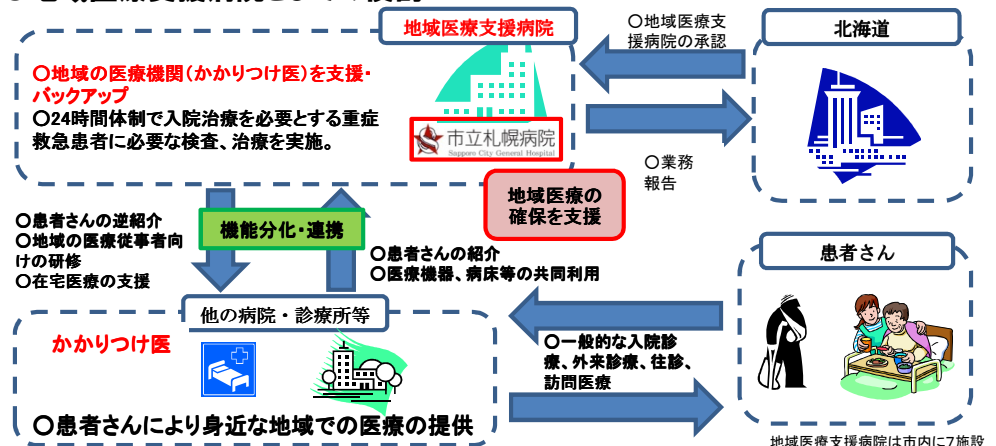
採算性等の面から民間医療機関では提供が困難な政策医療等の提供

- ・救急：道央医療圏の重篤な救急患者を24時間体制で受け入れ(救命救急センター)
- ・周産期：道央医療圏のハイリスク妊婦を受け入れ(総合周産期母子医療センター)
- ・小児：小児2次・3次救急の365日24時間バックアップ
- ・精神：精神科救急・身体合併症に係る医療機能を担う
- ・災害：地域災害拠点病院、北海道DMAT指定医療機関(災害時に迅速に駆けつけ、救急医療活動を行う)
- ・感染症：第一種感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院

他の医療機関では対応が難しく、専門性や質の高い急性期医療の提供

がん治療などの集学的医療や合併症を伴う困難な手術などに対応。

○地域医療支援病院としての役割



◎役割を今後も果たすための取組～原則紹介制の導入

○市立札幌病院は、原則紹介制を導入します

紹介状を持たない患者さんが多く来院されており、そのため、長時間お待ちいただいているとともに、手術、入院が必要な患者さんへの対応に多くの時間を費やせない状況です。

このため、受診(初診)の際は必ず「かかりつけ医」からの紹介状をお持ちいただく「**原則紹介制**」を導入し、待ち時間を緩和するとともに、入院・手術など高度で専門的な医療機能を強化していきます。

○患者さんのメリット

- ・医師・看護師等の再配分による質の高い医療の受療
- ・入院機能の強化による早期治療・早期回復
- ・外来待ち時間の緩和

○原則紹介制導入スケジュール

26年7月～ 医療機関等への周知
市民へのPR

9月～ 一部(※)診療科において試行

※眼科、泌尿器科、外科、腎臓内科、脳神経外科、リウマチ・免疫内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、感染症内科、放射線治療科、放射線診断科、緩和ケア内科、腎臓移植外科、呼吸器外科、精神科 精神科についてはH24.04から実施

27年2月～ 対象診療科の拡大

○紹介状を持たない初診患者さんが来院された場合

原則として、紹介状を持たない初診患者さんについては、**自宅近隣の医療機関又は当院周辺の医療機関を紹介します。**

救急搬送以外でも、症状が重く、緊急の治療が必要な患者さんなどは、紹介状を持たなくても診療を行います。また、

例外として考えられる患者さんの一例(詳細検討中)

- 手話通訳の必要な方、
- 公費負担医療制度の対象疾患の患者さん、
- 特定疾患(難病)の受給者証をお持ちの方、又はその疑いのある方、
- その他当院が専門的医療を提供しているものなどについても診療を行います。

※当院周辺の連携医療機関(右図●)の標榜科

内科、循環器科、消化器科、糖尿病内科、腎臓内科、整形外科、リハビリ科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、婦人科、眼科、歯科、歯科口腔外科、耳鼻咽喉科、皮膚科

当院に来院された紹介状を持たない患者さんの約8割の方は、周辺の医療機関においても診療を受けることができます。

